

大洲市教育委員会 8月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和元年8月23日(金) 午後3時30分

大洲市本庁舎別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	清水小百合

5 傍聴人の数 15人

6 開会宣言

教育長

会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。委員会の傍聴にあたっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示することや会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

また、規則等に違反する場合は、退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「8月定例会」を開会いたします。

始めに、本日、事務局より議案1件の追加の申し出がありましたので、ご報告いたします。

[午後3時30分開会]

7 議 事

教育長

本日、事務局より提出のあった第39号議案から第43号議案までの議案5件のうち、「第42号議案 令和2年度使用 小学校及び中学校教科用図書の採択について」は、採決後、内子町教育委員会での審議の状況を確認する必要がございますので、まず、本案の議案審議から行います。

これより議事に入ります。

「第42号議案 令和2年度使用 小学校及び中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育指導監

議案書18ページをお願いします。

「第42号議案 令和2年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について」説明いたします。

教科書を採択する権限は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条」の規定により教育委員会にあります。また、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項」の規定により、大洲・喜多地区教科用図書採択協議会で協議を行ったもので、令和2年度より小学生が使用することとなる教科書、並びに令和2年度の中学生が使用することとなる「特別の教科 道徳」以外の教科書の採択です。

採択に当たっては、5月31日に第1回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、今後の日程を話し合うとともに調査員、選定委員の決定等を行いました。

6月20日から7月19日まで調査員による調査研究を進め、その結果を提出していただきました。

7月31日には第2回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、選定委員会の持ち方や今後の流れ等について話し合いました。

8月7日に選定委員会を開催し、令和2年度から小学生が使用する教科書の候補を2社に絞りました。

また、令和2年度に中学生が使用する「特別の教科 道徳」以外の教科書では、平成30年度検定において新たに合格した図書がなかったため、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用し、候補を大洲・喜多地区採択協議会に提出していただきました。

8月16日、第3回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、採択候補を決定しました。その結果は、答申のとおり、

小学校 「国語」光村図書出版、「書写」光村図書出版、「社会」東京書籍、「地図」帝国書院、「算数」新興出版啓林館、「理科」学校図書、「生活」東京書籍、「音楽」教育出版、「図画工作」日本文教出版、「家庭」開隆堂出版、「保健」学研教育みらい、「外国語（英語）」東京書籍、「道徳」東京書籍

中学校 「国語」光村図書出版、「書写」光村図書出版、「社会（地理分野）」東京書籍、「社会（歴史分野）」東京書籍、「社会（公民分野）」東京書籍、「社会（地図）」帝国書院、「数学」新興出版啓林館、「理科」東京書籍、「音楽（一般）」教育出版、「音楽（器楽・合奏）」教育出版、「美術」日本文教出版、「技術家庭（技術分野）」開隆堂出版、「技術家庭（家庭分野）」開隆堂出版、「保健体育」学研教育みらい、「外国語（英語）」学校図書、と決定いたしました。以上でございます。

教育長

ただ今、大洲・喜多地区教科用図書採択協議会の事務局であります学校教育指導監から、教科書採択の方法並びに採択協議会における一連の説明をいたしました。協議会の会長として、教科書選定についての基本的な考えを申し述べさせていただきます。

大洲市の児童生徒が使用する教科書は、大洲・喜多地区が共同での採択となっておりますので、大洲市と内子町で規約を定め、その規約に基づき大洲・喜多地区教科用図書採択協議会を設け、教科書はもとより、県の調査資料、調査員の調査結果、学校関係者や保護者の意見等を参考として、採択教科書の選定に当たってまいりました。

愛媛県義務教育諸学校教科用図書の採択基準は、「教育の目的に一致していること」、「各教科又は特別の教科の目標に一致していること」、「教育的にみて公正であること」、「児童又は生徒の実態を考慮すること」、「様々な角度から総合的に比較検討すること」であり、選定資料の調

査要素は、「内容の選択・程度、その他」、「構成・配列」、「学習指導への配慮」となっています。

以上のような基準などをもとに、十分な調査研究に期間をとった上で、8月16日の第3回採択協議会において、厳正かつ公正な採択教科書の選定を行ってきたことをご報告いたします。

それでは、審議に入ります。審議の方法ですが、教科ごとに、一件ずつ審議をしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 ご異議ないものと認め、教科や分野ごとに1件ずつ審議を行うことにいたします。

それでは、まず「国語」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「光村図書出版」を採択されていますが、委員のご意見を願います。

渡邊委員 「光村図書出版」は、文字が読みやすく、児童にも分かりやすいということですから、学習をスムーズに進めるのに適した教科書だと思います。また、写真や資料、イラストも豊富に掲載されているので、児童の興味や関心を高めるといって、適切だと思います。

西山職務代理者 私も「光村図書出版」を支持します。大洲市でも「うちどくの日」を設定するなどして子供の読書活動の推進に力を入れています。読書を広げるためのコーナーを設けていることは大変素晴らしいことだと思います。

山内委員 私も「光村図書出版」を支持します。伝え合う力を高めたり、思考力を養ったりするための活動が掲載されている点を高く評価したいと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 3名のご意見は「光村図書出版」を支持する意見でしたが、「国語」については「光村図書出版」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「国語」の教科書については、「光村図書出版」に決定します。

次に、「書写」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「光村図書出版」を採択されていますが、委員のご意見を願います。

山内委員 「光村図書出版」は、「活用できる資料が多い」との報告があります。

- 指導する先生にとって、資料が多くあるということは、準備する手間も省けますし、とても助かるのではないのでしょうか。
- 吉岡委員 私も「光村図書出版」を支持します。低学年の子供たちに、「書く」活動に集中させるのは簡単なことではないと思われませんが、「興味を持たせる工夫がある」とのことですので、学習効果が期待できると思います。
- 渡邊委員 書写の時間で学習したことが、他の教科や日常生活に生かせるように工夫してある点が素晴らしいのではないかと思います。私も「光村図書出版」を支持します。
- 教育長 他に、意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 3名のご意見も「光村図書出版」を支持する意見でしたが、「書写」については「光村図書出版」ということで異議はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 異議なしということで、「書写」の教科書についても、「光村図書出版」に決定します。
- 西山職務代理者 次に、「社会」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。
「東京書籍」では、学習したことを広げたりする「まなび方コーナー」が設けられています。学習したらそれで終わりではなく、興味や関心に応じて、学習がさらに発展するということですから、社会科を好きになる子供が増えそうに感じました。
- 渡邊委員 私も「東京書籍」を支持します。社会科は、目から入る情報がとても大切ですが、写真、挿絵、表などがバランス良く配置されているという点は、学習を進めるうえでとても重要なことだと思います。
- 吉岡委員 私も「東京書籍」を支持します。愛媛県のことが地域素材として取り上げられているようですが、身近な内容だと先生も授業がしやすいのではないかと思いますし、子供たちにとっても魅力的で楽しい学習ができるのではないかと考えています。
- 教育長 他に、意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 3名のご意見は「東京書籍」を支持する意見ですが、「社会」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 異議なしということで、「社会」の教科書については、「東京書籍」に

- 決定します。
- 次に、「地図」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「帝国書院」を採択されていますが、委員のご意見を申し上げます。
- 山内委員 地図には、たくさんの情報がありますので、まずは「見やすさ」という観点が必要だと思います。「帝国書院」は紙面に適度な余白があつて見やすいとの報告がありますので、よいのではないかと思います。
- 吉岡委員 私も「帝国書院」を支持します。地図は社会科で使用するだけでなく、他のいろいろな教科での使用が考えられます。「見やすい」や「長期使用に耐える」という観点は、採択の重要なポイントになると思います。
- 教育長 他に、意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 異議がないようですので、お二人のご意見から「帝国書院」を支持する意見がありました。「地図」については「帝国書院」ということで異議はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 異議なしということで、「地図」の教科書については、「帝国書院」に決定します。
- 次に、「算数」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「新興出版啓林館」を採択されていますが、委員のご意見を申し上げます。
- 西山職務代理者 算数はどうしても好き嫌いがはっきり分かれる教科だと思います。「新興出版啓林館」は、現場の先生が見られて、「児童にとって分かりやすく、興味を持ちやすい」との報告がありますので、算数を好きになる児童が増えるのではないかなと思います。
- 渡邊委員 児童にとって教科書の内容が分かりやすいことが第一ですが、指導者にとっても扱いやすい教科書でなければ、子供たちが理解できる授業は進められないと思います。私も「新興出版啓林館」を支持したいと思います。
- 吉岡委員 私も「新興出版啓林館」を支持します。難易度別の問題が用意されているようです。能力に応じた学習が準備されているということは、先生にとっても子供たちにとってもありがたいことだと思います。算数が得意な子供は難しい問題にどんどんチャレンジし、苦手な子供は基本的な問題を繰り返し学習して基礎をしっかりと身に付けてほしいと思います。
- 教育長 他に、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 「新興出版啓林館」を支持する意見が多いようですが、「算数」については「新興出版啓林館」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「算数」の教科書については、「新興出版啓林館」に決定します。

次に、「理科」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「学校図書」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

山内委員 「学校図書」では、愛媛県の地域素材が複数取り上げられているということです。学習を重ねることで、身近な地域に関心を持ち、地域の自然を大切にすることによって育ってこれるような気がします。

西山職務代理者 理科は、どうしても実験や観察をすることが学習の中心になると思いますが、観察のこつや実験器具の使い方をまとめたページを設けるなどしてあります。子供たちも興味が大きくなると思いますし、基本的な技能が身に付くよう配慮されていると思いますので、私も「学校図書」を支持します。

吉岡委員 私も「学校図書」を支持したいと思います。

「プログラミング教育とのつながりが具体的で優れている」との報告がありますが、初めてプログラミング教育を指導する先生にとっても、とても参考になるのではないかと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 3名のご意見は「学校図書」を支持する意見ですが、「理科」については「学校図書」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「理科」の教科書については、「学校図書」に決定します。

次に、「生活」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

渡邊委員 生活科は1, 2年生の学習ですから、「子供たちにとって見やすく親しみがわく教科書」ということが学習を進めるうえで大切なことになると思われます。「東京書籍」は紙面が工夫されて見やすいつくりになっているとの報告があります。私は「東京書籍」を支持したいと思いません。

西山職務代理者 私も「東京書籍」を支持します。生活科は文字どおり、学習した内容

が児童の生活に生かされ、自立した生活を送ることができるような力を身に付けさせることが目標となります。「東京書籍」は報告の中でも、「自分自身や自分の生活について考え、表現することができるよう配慮されている点もよい。」とありますので、よいのではないかと思います。

教育長

他に、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

「東京書籍」を支持する意見が多いようですが、「生活」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

異議なしということで、「生活」の教科書については、「東京書籍」に決定します。

次に、「音楽」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「教育出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

西山職務代理者

「教育出版」は、折り込みを使ったワイドな紙面や美しい写真をうまく配置していて、児童の興味や関心を高め、子供たちに音楽活動の楽しさを体験させることができるよい教科書だと思います。「教育出版」を支持します。

渡邊委員

私も「教育出版」を支持します。写真や資料が見やすく学習活動に良い影響を与えそうだという点で西山委員と同意見です。報告には、「情報量が増えても、視覚的な負担が少なくなるよう配慮されている。」とありますが、他の教科書でも同じですが、「見やすさ」というのは大切なポイントではないかと思います。

教育長

他に、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

「教育出版」を支持する意見が多いようですが、「音楽」については「教育出版」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

異議なしということで、「音楽」の教科書については、「教育出版」に決定します。

次に、「図画工作」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「日本文教出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

吉岡委員

「日本文教出版」を支持したいと思います。「日本文教出版」は、「主体的、対話的で深い学びを目指した紙面が工夫されている。」との報告

があります。図画工作のように、創作活動が中心の学習であっても、友達と相談したり意見交換したりすることは、これからの学習には欠かせない大切な活動ではないかと思います。

山内委員 私も「日本文教出版」を支持します。報告にもあるように、同じ材料や用具に繰り返し関わることで、子供たちがこれまでの学習を振り返り、また、成長を感じながら学習に取り組むことができる点は、高く評価できるのではないかと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議がないようですので、お二人から「日本文教出版」を支持する意見がありました。「図画工作」については「日本文教出版」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「図画工作」の教科書については、「日本文教出版」に決定します。

次に、「家庭」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「開隆堂出版」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

吉岡委員 「開隆堂出版」は、「衣食住などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能が身に付くよう配慮されている。」との報告を受けています。子供たちの生活を豊かにするのに適した教科書だと思います。

渡邊委員 私も「開隆堂出版」を支持します。家庭での実践を考えたコーナーを設け、日常生活に必要な具体的な例を示している点は評価が高いと思います。

西山職務代理者 私も「開隆堂出版」を支持します。左利き用の例も示したり、時代に合った配慮をしている点も高く評価できると思います。

教育長 他に、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 「開隆堂出版」を支持する意見が多いようですが、「家庭」については「開隆堂出版」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「家庭」の教科書については、「開隆堂出版」に決定します。

次に、「保健」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「学研教育みらい」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

ます。

山内委員 「学研教育みらい」は、「統一したマークを用いて他の教科との関連などを具体的に示すなど、系統的に構成され、さらに内容も充実している。」との報告があり、高く評価できます。

渡邊委員 私も「学研教育みらい」を支持します。これまでの教科書でも出てきた意見ですが、「文字が読みやすい」「挿絵もよい」というのは採択の大きなポイントだと思います。また、「教科書に書き込めるのもよい」とのことですから、子供たちにとって使いやすい教科書だと思います。

教育長 他に、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 「学研教育みらい」を支持する意見が多いようですが、「保健」については「学研教育みらい」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「保健」の教科書については、「学研教育みらい」に決定します。

次に、「外国語（英語）」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見をお願いします。

吉岡委員 英語は初めて使用する教科書になるわけですが、「東京書籍」は、「児童の興味を引く資料が豊富にあり、苦手意識を持たせないよう、楽しんで学ぶことができるような配慮が見られる。」との報告があり、とても適した教科書であると思います。

山内委員 私も「東京書籍」を支持します。吉岡委員の意見にもありましたが、初めて使用する教科書にもかかわらず、「調査員及び選定委員いずれも、高評価であった。」という報告を尊重したいと思います。

西山職務代理者 算数科のように、英語科も、どうしても好き嫌いや得意、不得意がはっきり表れる教科だと思いますから、「苦手意識を持たせないよう、楽しんで学ぶことができる」という報告は高く評価できると思います。私も「東京書籍」を支持します。

教育長 他に、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 3名のご意見は「東京書籍」を支持する意見ですが、「外国語（英語）」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、「外国語（英語）」の教科書については、「東京

- 書籍」に決定します。
- 次に、「道徳」の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見を申し上げます。
- 渡邊委員 「東京書籍」は、実話や創作教材、詩や写真から考える教材など、いろいろな教材が工夫され、内容も充実していることから、児童の学習意欲を高めるのに適した教科書だと思います。
- 西山職務代理者 私も渡邊委員と同じく「東京書籍」を支持します。1昨年度採択され、1年間の使用実績があるわけですが、「調査員及び選定委員いずれも、高評価であった」ということですから、引き続き使用するのに問題はないと思われます。
- 教育長 他に、意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 お二人から「東京書籍」を支持する意見がありました。「道徳」については「東京書籍」ということで異議はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 異議なしということで、「道徳」の教科書については、「東京書籍」に決定します。
- 以上で、全ての小学校教科用図書の採択を決定いたしました。
- ここで、事務局からただ今の結果について、確認のために発表をお願いします。
- 学校教育指導監 それでは、決定した教科用図書を順にご報告いたします。
- 「国語」光村図書出版、「書写」光村図書出版、「社会」東京書籍、「地図」帝国書院、「算数」新興出版啓林館、「理科」学校図書、「生活」東京書籍、「音楽」教育出版、「図画工作」日本文教出版、「家庭」開隆堂出版、「保健」学研教育みらい、「外国語（英語）」東京書籍、「道徳」東京書籍、以上でございます。
- 教育長 次に、中学生が使用する「特別の教科 道徳」以外の教科書についてお諮りいたします。採択協議会では、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用して、平成28年度から使用されている教科書を令和2年度使用する教科書として採択されていますが、委員のご意見を申し上げます。
- 山内委員 平成27年度に研究を重ねられ、慎重に審議されて採択されたものであり、来年度使用することに問題はないと思われます。
- 西山職務代理者 私も、山内委員と同様な意見です。また、4年間使用してきた中で、教員や保護者から問題点も出ていないということですので、来年度も

引き続き使用していくことに異論はありません。

教育長 原案を支持する意見が出ておりますが、他に何かありませんか。

渡邊委員 私も、原案を支持します。

教育長 3名の方から原案支持の意見が出ました。

それでは、中学生が使用する「特別の教科 道徳」以外の教科書について、採択いたします。原案のとおりで異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 異議なしということで、中学生が使用する「特別の教科 道徳」以外の教科書については、原案のとおり決することにいたしました。

決定事項につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第5項の規定によりまして、同じ採択区域であります「内子町教育委員会」における採択結果との一致をもって最終決定とされることになっております。念のためこの点を申し添えまして、以上で「第42号議案」の審議を終了いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

〔暫時休憩 午後4時11分～午後4時16分〕

教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、先ほど審議いたしました「第42号議案」につきましては、内子町教育委員会においても同様の採択をされましたので、令和2年度から小学校及び中学校で使用する教科用図書が決定したことを報告いたします。

8 前回会議録の承認

教育長 次に、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、8月1日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

9 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

10 議 事

教育長 それでは、議事に入ります。

「第39号議案 大洲市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第39号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第39号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第39号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第40号議案 令和元年度大洲市一般会計予算のうち教育費等に係る9月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、生涯学習課長、文化スポーツ課長、「第40号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 総合体育館第2駐車場の境界復元について、現在、境界が確定されていないということなのか、お伺いします。

文化スポーツ課長 境界杭がなくなっていますので復元しようと考えています。この事業は、総合体育館の第2駐車場が来年4月に予定されているオリンピック聖火リレーのスタート地点の駐車場として使用されることに加えて、9月には総合体育館においてマスターズ大会が開催される予定ですので、利用者の増加も予想されるため、それらに向けて駐車場整備を進めていきたいと考えています。

教育長 他にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第40号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第40号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第41号議案 令和元年度（平成30年度対象）教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第41号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第41号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第41号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、本日提出されました、「第43号議案 大和公民館移転改築工事の内建築工事の請負契約の締結について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第43号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第43号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第43号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

教育長 それでは次に、「9月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいか

がでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回については、9月30日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館3階 第2会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後4時41分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

